

改正利息制限法施行に伴う対応について

改正利息制限法（平成22年6月18日（金）施行）について、当組合では次のように対応いたします。

1. カードローン金利の引下げについて

当組合では、さがにし小口カードローン（緑色カード）の金利を次の通り変更いたします。

(1) 金利変更日

平成22年6月15日（火）

(2) 変更内容

極度額	変更前利率	変更後利率
10万円、30万円、50万円	年18.0%	年14.0%

利率には、保証料を含んでおります。

2. ローンカード発行手数料の廃止について

さがにしカードローン（金色カード）のカード発行手数料を廃止いたします。

廃止日 平成22年6月11日（金）

（再発行手数料は従来通り、ご負担いただきます。）

3. ATM 利用手数料について

利息制限法の改正により、ATM でのお借入やご返済が発生した場合の一定金額以上の ATM 利用手数料（以下「手数料」といいます。）が、利息とみなされることになったため、平成 22 年 6 月 18 日（金）より、お客様にご負担頂く手数料は以下のとおりとなります。

☆当組合のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

○他金融機関の ATM で、以下のようなお取引をされた場合、お客様にご負担頂く手数料は下表のとおりとなります。

ATM を設置する金融機関がこれを超える手数料を請求する場合は、その差額は当組合が負担いたします。この時、ATM が発行する利用明細票に記載された手数料と実際にご負担頂いた手数料が相違することになりますので、後日の通帳記帳等でご確認ください。

《対象となる取引》

- ・キャッシュカードによる出金時に総合口座のお借入が発生する場合
- ・キャッシュカードによる入金時に総合口座のお借入のご返済が行われる場合
- ・ローンカードによるお借入・ご返済の場合

取引の基準額	ご負担頂く ATM 利用 手数料（消費税込）	
1 万円以下の場合	1 0 5 円以下	利用明細票に左記手数料を超える金額が記載されている場合は、差額を当組合が負担しております。
1 万円を超える場合	2 1 0 円以下	

*取引の基準額とは出金額、入金額ではなく、それぞれカードローン・総合口座のお借入れ、ご返済額となります。

普通預金のお預り、お引出しの場合の ATM 手数料については従来通りの ATM 利用手数料をご負担下さい。

○当組合ご利用の場合およびセブン銀行ご利用の場合は変更ございません。

☆他金融機関のキャッシュカードで当組合 ATM をご利用のお客様へ

○口座を開設されている金融機関の都合で、お取引内容によってはご利用いただけない場合がございます。

詳しくは、口座を開設された金融機関にお問い合わせください。